

令和2年1月29日

東旭川まちづくり推進協議会委員 各位

東旭川まちづくり推進協議会事務局  
(東旭川支所担当)

## 東旭川まちづくり推進プログラムの見直しについて

「まちづくり推進プログラム」(以下「プログラム」という。)は、地域と市が協働でまちづくりを推進していくため、地域課題の把握し、その解決に向けた方向性について情報を共有することを目的に作成しています。

このプログラムは、協議会での意見や地域での取組等のほか、先にお示した「市への要望・地域からの提案」に対する市の考え方や地域の現状を踏まえ、毎年、その掲載内容について見直しを行っています。

つきましては、掲載内容について、追加・修正・削除等の御意見等がありましたら、「調査票」(別紙)に記載の上、期日までに提出くださいますよう、よろしくお願いいたします。

- 1 依頼内容 東旭川まちづくり推進プログラムの記載内容の見直し
- 2 提出方法 調査票(別紙)を期日までに事務局に提出。
- 3 提出期限 令和2年2月14日(金)まで  
※ 提出は、ファックス(FAX: 36-2934)又は郵送(同封の返信用封筒)にてお願いいたします。
- 4 その他
  - (1) 御意見等がない場合は、提出は不要です。
  - (2) 不明な点等がありましたら事務局まで御連絡ください。

### 【事務局】

〒078-8251 旭川市東旭川北1条6丁目2番3号

旭川市東旭川支所 担当 石原・櫻井

TEL: 36-1111 (直通), FAX: 36-2934